

顕微ラマン分光光度計用レーザー等 の購入

仕様書

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

1. 件 名

顕微ラマン分光光度計用レーザー等の購入

2. 目 的

本品は、福島第一原子力発電所事故後のオフサイトにおける環境回復のための研究計画の一環として、土壌などの環境試料中に含まれる放射性微粒子の化学状態分析に用いている既存の「顕微ラマン分光光度計」(ラムダビジョン製 MicroRAM-300Z/633A、管理番号: 340401B00415)用に使用する。これにより、既存のレーザー波長では測定が困難であった微粒子に対しても、化学状態分析が可能になることが期待される。

3. 購入品仕様

(1) 532 nm 可視光レーザー 1 式

LV-RAU-532-30 相当品

- ・波長: 532 nm であること。
- ・線幅: 0.0001 nm 以下であること。
- ・出力: 30 mW 以上であること。

(2) 測定用ソフトウェア

Ramanscope 相当品 1 式

- ・電子増倍機能: 電子増倍のゲインをソフトウェア上で変更できること。

4. 納 期

平成 31 年 3 月 29 日

5. 納入場所及び納入条件

(1) 納入場所

茨城県那珂郡東海村白方 2 番地 4

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所 第 4 研究棟 403AB 号室
(放射線管理区域 (第 1 種))

(2) 納入条件

据付調整後渡し

6. 検収条件

本品を既存の「顕微ラマン分光光度計」(ラムダビジョン製 MicroRAM-300Z/633A、管理番号: 340401B00415)に組み込んで据付調整し、動作試験およびラマンスペクトルの正常な取得の確認を行うとともに、取扱い説明書 1 部の提出を持って検収とする。

7. 提出図書

取扱説明書 1 部

8. かし担保責任

検収後 1 年以内にかしが発見された場合、無償にて速やかに修理もしくは交換を行うものとする。

9. グリーン購入法の推進

(1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA 機器等）が発生する場合は、これを採用するものとする。

(2) 本仕様に定める提出書類については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

10. 協 議

本仕様書にない事項または疑義が生じた場合は、原子力機構と協議の上、その決定に従うものとする。

11. その他

- (1) 本品を既存の「顕微ラマン分光光度計」に組み込むにあたり、当該装置を原子力機構外に持ち出す必要がある場合には、原子力機構担当者の指示に従い、所定の手続きを経るものとする。
- (2) 受注者は、当機構の規定等を遵守し、安全性に配慮し業務を遂行しうる能力を有する者を従事させること。
- (3) 据付調整作業開始前には、原子力科学研究所 工事作業安全管理マニュアルに基づいた教育訓練を受けること。